

75歳以上で
免許を持って
いない方は



タクシー代 または バス代 を

助成します。

富士河口湖町
福祉推進課

詳しくは裏面 

高齢者外出支援事業とは？

富士河口湖町では、下記の高齢者の外出を支援するため、タクシー券またはバスのシルバー定期券の助成を行っています。

 **対象者…以下の条件を満たす方が対象です。**

- ✓ 申請時点で年齢が**満75歳以上**の方
- ✓ 運転免許証を**所有していない**方
- ✓ 運転免許証を**返納した方は75歳未満でも該当になります。**
(免許証を返納したことがわかる**書類が必要です。**)

 **助成額…以下のいずれかを選ぶことができます。**

✓ タクシーの初乗り運賃分の料金を補助するチケット

(事業者によって初乗り運賃の額が異なる場合があります。申請した月からその年度の3月までの月数×4枚。最大48枚。1回の乗車運賃を支払うために何枚でもご利用いただけます。ただし、お釣りが出ませんので、ご注意ください。)

✓ 富士急行が運行するバスに1年間乗り放題の定期券の購入費用助成

通常27,500円の定期券。**全額を町で負担いたします。**

※シルバー定期券の価格により、変動する場合がございます。

(免許返納者のうち60歳未満の方は定期券を購入できませんので、タクシーをご選択ください。)

富士吉田市のタウンスニーカー、富士山5合目線、高速道路を走行する路線など、**一部使用できない路線があります。**

 **申請方法**

- ✓ 町役場福祉推進課窓口で申請してください。
郵送・出張所での申請も受け付けいたします。
ご希望の方は申請書を郵送しますので、下記までご連絡ください。

 **お問い合わせ**

富士河口湖町役場福祉推進課 0555-72-6028